

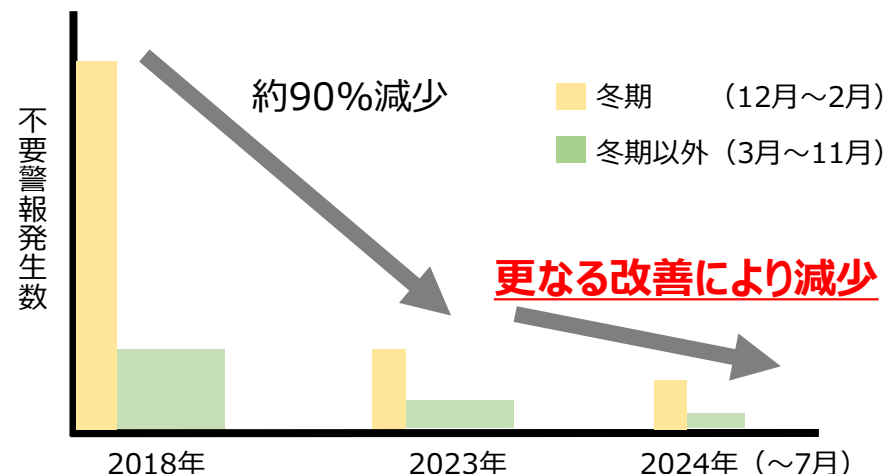
核物質防護の取組・進捗状況について (1/2)

2024年8月23日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

① 不要警報の発生減少

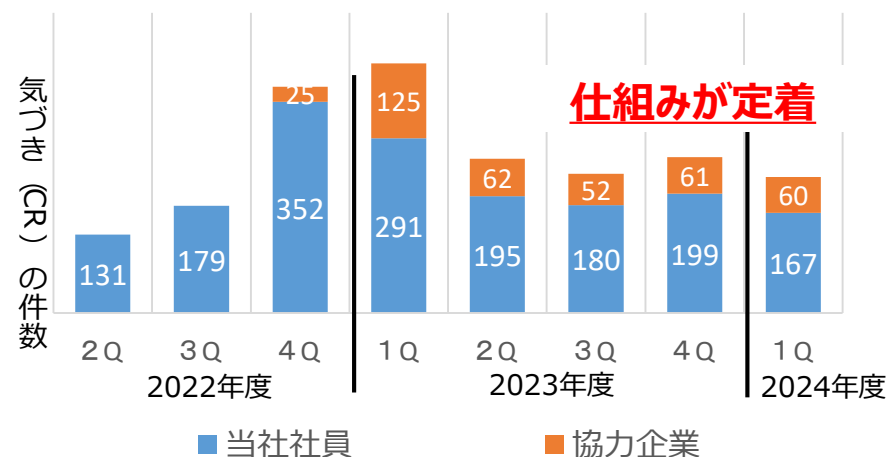
- 不要警報の発生状況については、侵入検知器を気象環境に適した型へ変更して以降、大幅減少※
- 引き続き更なる改善を重ね、減少傾向

※ 不要警報が減少することで、監視する所員や協力企業社員の負担が減少し、正常な監視が実現



② 気づき (CR) を共有する仕組みの定着

- 仕事をより良くしていくことについて、理解浸透を図ることを継続実施
- 改善につながる気づき (CR) を所員や協力企業社員が言い出す仕組みが定着



核物質防護の取組・進捗状況について (2/2)

③ 核物質防護モニタリング室からの指摘による改善

【例1：設備面における核セキュリティ向上】

- 倒木等発生時に防護設備（フェンスやカメラ）を損傷させない対応が必要との指摘
→ 樹木を伐採することで防護設備損傷の可能性を低減、監視の視認性も向上

【例2：内部脅威者に対する備え】

- 日々の業務の中で、内部脅威者がいることをより意識した対応が必要との指摘
→ 内部脅威者発生を前提とした警備方法の改善や、内部脅威者発生を想定した訓練を検討

【例3：核セキュリティに対する所員の“自らを証明する責任”としての振る舞いの改善】

- 入社時に入構証を提示する際、イヤホンをしている所員を稀に確認との指摘
→ 発電所幹部が正門でバスに乗車し協力を呼びかけることで、所員のふるまいが改善

④ 立入制限区域の見直し 準備工事開始

- 立入制限区域の見直しは、今年5月より準備工事を開始済
- 詳細設計を進める中で、新たな施設の設備増強に伴い杭打ち工事が必要となること等から、工程を見直し（2026年中完了予定）



青字：実施済または実施中
緑字：今後実施予定